



これからも安心して暮らしていくために！

# 知って安心、成年後見制度 早わかり講座 ～法定後見制度、任意後見制度とは～

成年後見制度は、判断能力が不十分な方々の権利や財産を守り、意思決定を支援する身近な仕組みです。概要や利用の流れ、費用や注意点についての基礎を学びましょう。

## 2025年11月13日(木)午後6時～8時

❖会場：なは女性センター 学習室  
(那覇市銘苅2-3-1 なは市民協働プラザ1階)

❖対象：権利擁護に関心のある方  
後見制度の利用を考えている方

❖定員：36人(事前申込/先着順)  
★手話通訳・一時保育は休止しています。



講師 司法書士 福原 淳さん  
司法書士法人なかいし事務所代表社員。

那覇市出身。立正大学法学部を卒業、1999年司法書士登録。2003年簡裁代理権取得。他市町村にて成年後見制度の講演や勉強会の講師を務めている。住む場所に関係なく制度が利用できるよう自治体と連携した地域ネットワークの構築、支援に取り組んでいる。

申込用フォーム

